

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700040		
法人名	社会福祉法人真愛の家		
事業所名	グループホーム真愛の家 恵の里		
所在地	舞鶴市字上安697番地36		
自己評価作成日	平成22年10月6日	評価結果市町村受理日	平成23年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672700040&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年11月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お一人お一人のペースで生活していただける支援を大切にしている。自由に散歩に出かけられたり、日中自宅に帰ろうとされる時には送り迎えで対応し、出来る限り思いに沿った支援を心がけている。また、重度であっても、ご家族と相談し一緒に数十年ぶりに自宅で数時間過ごしていただけた事を職員が同行しご家族と共に達成できたことが職員にとっても大きな喜びになった。今後も、ご利用者、ご家族、職員共に楽しめることを企画し支援していきたい。また、重度化に伴い日々の健康管理、排泄ケアも大切なことと認識し安心していただけるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

カトリック福祉事業所として4つのサービス方針を掲げ、穏やかで安らぎのある生活の支援を目指しています。職員は一人ひとりの思いに寄り添い、利用者は好きな時に散歩に出かけるなど自由な暮らしを大切にしています。自由な散歩はリスクを伴いますが職員間で話し合いを重ね、併設事業所の理解の下に『法人の全職員で見守りましょう』との方針で協力を得ながら、法人職員と一体となって見守る体制があります。GPSを利用するなど対応を工夫し自由な暮らしの保証に努めています。又地域包括支援センターと共に、ホームの見学会の開催、茶話会や食事を兼ねた認知症の講座など地域の方々へのホームを理解の取り組みを重ねています。また、季節毎に花見や紅葉などを見に行ったり、誕生日の夕食や利用者が行きたい場所へ出かけるなど希望に沿った外出支援も充実しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で地域に向けての取り組みとして納涼会を行い、恵の里職員も在宅職員と共に屋台を受け持ち、屋台、盆踊りをご利用者共々楽しんでいただいている。	法人理念の基、カトリック福祉事業所としての4つのサービス方針を掲げ、地域や家族との連携で穏やかで安らぎのある生活の支援を目指しています。毎朝皆で方針を唱和し方針に沿ったサービスの提供ができてきているかを職員全体で振り返る機会を持ち、方針に沿った支援を実践に活かせるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼祭には事業所全体で取り組み近隣住民に参加を呼びかけ楽しんでいただいている。	地域の回覧板にホームの広報誌を載せて回してもらい、ホームの様子を地域に伝えています。日々の散歩の時に会った方々と挨拶を交わしています。地域との交流が取りにくい状況の中、ホームの見学会、茶話会や食事会などの催しに地域の方の参加があり利用者が地域の方と交流を持つ機会となっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度より地域包括と共に認知症支援事業を立ち上げ校区に呼びかけ茶話会を開催する。介護をしている方、感心のある方などにGHの紹介と見学もしていただき、その後意見交換をおこなう。実施後アンケートを行い今後の企画に反映する。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	排泄や食事などの基礎知識を教えていただきたいとの委員さんからの要望があったり、地域包括の職員と恵職員との会議を行い認知症支援事業において第2回目では介護と食事についての集まりを計画、実施する。	運営推進会議は、家族代表、行政の担当者、民生委員、老人会会長などの参加を得て開催しています。ホームの近況報告を行い、その時々議題について意見交換をしています。出された意見や要望は職員間で話し合い検討しサービスの向上へつなげています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市職員1名出席していただき現状報告しており、また情報提供していただいたりしている。	運営推進会議に市職員の参加があり意見やアドバイスをもらっています。認定調査の件で役所を訪問した際や電話などで相談を行うなど日ごろから何でも相談できる協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関はじめどこからでも出入りできる状態で自宅に帰られる方もあり、職員は常に確認している。	『法人の全職員で見守りましょう』との方針の下、出入り口は施錠しておらず、利用者は自由に出入りしています。職員は見守り体制を強化したり、遠方まで歩いて行かれる方にはGPSを持ってもらい、顔写真を法人各事業所に持参して協力を依頼するなど、職員間で話し合いアイデアを出し合いながら拘束のない自由な暮らしを支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている			

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	締結時は十分説明を行い、改定時にはご家族にお集まりいただき説明の機会を設け理解を求めた。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族会会長に出席していただき意見、要望、質問など聞かせていただいている。	家族会総会時に担当職員が利用者、家族の意見や要望を聞いています。意見を出しにくい家族については行事の際に早めに来てもらい、手伝って貰いながらさり気なく意向を聞くなど意見を言いやすいよう配慮しています。出された意見は毎月の状況報告時などで家族に報告すると共に職員間で話し合い運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	提案があれば計画書、企画書を作成、職員会議において検討したうえで上申し承諾を得る。	職員ケア会議、ケース会議、2ヶ月に1回開催する勉強会などで多くの意見が出されています。舞鶴市が市民に向けて参加を呼びかけたクルージングに職員が参加希望の提案書をホームに提出して利用者と共に参加に至るなど、出された意見や要望は検討の上でできるだけ意向に沿うように努め運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時間外勤務にならないよう配慮するとともに、時間外になった場合は超勤手当で対応、さまざまな企画もやりがいにつなげるよう出来る限り職員で検討し実行していくようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修要綱により職員に参加を促している。法人内研修は積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府内、市内のGH連絡会に参加し、市内GHでは3ヶ月毎にそれぞれ回りもちで企画し交流、勉強会など活動している。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々関わりの中で得た情報をケース会議などで検討し職員が共有していくことに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の事前面談、連絡表や面会時に近況報告を行い、ご家族の思い等お聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る家事仕事は共に行い、一緒に買い物にも行っていただいたり、出来る限りご本人の思いに沿って援助させていただくことを方針としている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連携で住み慣れた家に何年かぶりに帰省していただく計画をたて、ご家族、職員と共に一時帰省、数時間家で過ごされ、お墓参りもされご家族も喜んでいただきました。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前からの馴染みの美容院に行かれたり、入所前まで商売されていたので日中家に帰られると店を開けられていることもあるので送迎したり、歩いて帰られる時は確認したり思いを大切にしている。	家族の協力を得て家族、職員と共に数十年振りに実家を訪れ墓参りをされた方やお盆に実家で数時間を過ごされた方、亡夫の法事に参加されるなど、一人ひとりの利用者の想いを大切に馴染みの人や場所との関係が継続できるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	VOL受け入れも積極的に行い、個人VOL、グループVOLと来ていただきそれぞれの時間をお仲間同士楽しんでいただいている。日々職員も手芸などでお仲間同士作成する機会を作っている。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院、退所となったご利用者に対して転院に関しての相談を職員と法人内の職員も加わり行う。転院後はご家族からの近況報告を受けたり、職員がお見舞いに行かせて頂いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お元氣なご利用者は家族と連携のもと日中ご本人の思いに沿ってご自宅で過ごしていただき、送迎を行ったり、時には歩いて帰られたりされている。	センター方式の「私の暮らしシート」を利用して家族に本人の生活歴や習慣などを記入してもらい多くの情報を得ています。思いを伝えることが難しい方は家族の面会時に尋ねたり、日々の関りの中から気づいた事などを職員間で話し合い思いを汲み取れるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式シートを一部使用しご家族に記入していただいたり、ご家族の面会時にお聞きすることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	散歩に出かけられる方、自宅に帰られる方、敷地内事業所に行かれる方、それぞれ思いのままに生活していただくため、また日々の身体状況把握に関する検討会議、報告などは絡帳帳によって共有し努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族との懇談の機会を設け担当職員が現状報告し、ご家族の意向も傾聴し取り組んでいる。	利用者の日常の様々な情報を記録に残して職員間で共有し、日々の記録の中でモニタリングと評価を行っています。その記録を基に医療記録を参考にしたり、家族の意向を踏まえて月に1度のケース会議で計画が本人の現状に合っているかを検討しています。変化があれば随時見直し、変化が無い場合は6ヶ月毎に見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	長期、短期目標、援助内容などに対する記入を行い、ケース会議で検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からの主治医、歯科、皮膚科にかかっていたり、ご家族の付き添いもお願いし可能であれば職員と共に受診することもある。	入居時にかかりつけ医の希望を聞いて決めています。月2回かかりつけ医の往診があり、緊急時はかかりつけ医の受診に付き添い直接話を聞いています。法人の協力医は24時間対応となっており法人内の看護師との連携体制も築いています。外部の専門医への受診支援も行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化があればかかりつけ医に連絡し指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は面会時には看護師に状況把握したり、ご家族との連携を取り合い情報交換や相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の意向を伺い、出来る限り意向に沿えるようまた、グループホームでの限界などもお伝えしている。	これまでに医師や看護師のフォロー体制の下、職員の熱い思いに支えられてターミナルケアの経験があります。重度化してきた時に家族の方全員に意向を聞き、ホームで出来る事の限界についても十分に説明し納得して頂いています。次の段階を考えて施設入居の申し込みをしてもらう場合もあり、最終的には家族の判断に任せできるだけ意向に沿えるよう話し合いを重ねています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応時について見えるところに張り出し、会議などで確認している。また、個々にマニュアルを手渡している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体の避難訓練に参加、ホームでも夜間を想定した避難訓練を実施している。	災害時には地元の消防団に駆けつけて貰えるよう協力を依頼すると共に、スムーズに避難できるようにホームの居室の場所や避難経路などを見てもらっています。災害時には非常ベルが併設の特養で鳴るようになっており協力が得られる体制になっています。又今年度中にスプリンクラーを設置する予定です。	法人が中心になり、ホーム独自で近隣との協力体制が取りにくい状況ではありますが、地域の方々にも声を掛けをされ参加される機会を作られ協力体制を築かれるきっかけとされてはいかがでしょうか。

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議等で職員同士気づいたことは指摘しあったり話し合ったりして意見交換している。	日頃から一人ひとりを尊重しプライドを傷つけないよう対応に気を付けています。トイレ誘導時の声掛けなどはプライドを損なわないように十分に気を配っています。不適切な言動が見られたらその都度注意を促し職員間で話し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	寄り添い、ゆっくりと時間をかけて説明したり意思確認を行うように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の状況で個々の思いを大切に、自宅に帰られる方もあるので送迎したり、ピアノを楽しまれたり出来る限りに自由を過ごしていただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で歩いて理髪店に行かれたり、毎朝、ご自分で服を選ばれる方、ネックレスや沢山の指輪をはめたり楽しんでおられる方もある。一緒に選んだりするときもあったり、個々に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	偏食の方には、常備食を用意して考慮している。盛り付け、茶碗洗いなど出来る範囲内で職員と一緒にしていただいている。	朝・夕食は法人から届けられ昼食はホームで作っています。利用者の希望を聞きながら献立を立て、買い物も一緒に出掛けています。その日の献立はホワイトボードに見やすく大きく書かれています。魚料理が得意な男性の利用者に下ごしらえを手伝って貰ったり、準備や後片付けなど出来る事を一緒に行い、職員は利用者と同じ食事を摂り楽しい時間となるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に沿って食形態を考えたり、偏食の方には代替を準備していたり、水分補給も食事以外の補給に心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入れ歯洗浄、うがい、歯磨きなど個別ケアを実践している。		

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿測を行い適したパット使用したり、排泄チェック表を記入し誘導、声かけをおこなう。車椅子の方は昼間ポータブル使用していただいている。	併設の特養の排泄委員会に参加し学んだことをホームでの支援に活かしています。座位が取れることが大事との方針でポータブルやトイレでの排泄を支援しています。トイレ誘導や介助の時間を惜しまず一人ひとりに合った支援を心がけています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を記入し水分補給に努め、場合によっては乳酸菌飲料やヨーグルトをデザートにしたり、朝食後のトイレ誘導や寝たきりの方でも		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を希望される時間に利用していただいているが、ご本人からの入浴希望がなく間隔をチェックしながらご本人お勧めしている。	午後から2～3日に1度は入浴ができるように準備しています。拒否傾向の方にも、比較的に入って貰いやすい職員による声掛けなどの工夫をしながら支援しています。汚れたり汗をかいた時はその都度入浴してもらい、又季節のゆず湯を準備し楽しい入浴となるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、2時間ごとに安否確認し不眠であった場合、朝もゆっくり起床していただいたり、昼寝していただいたり、その時々を状況把握し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師より個々の服薬リスト帳を作り、職員誰もが確認できるように保管場所を設けている。変更の場合は看護師の説明を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	魚をさばいていただいたり、オルガンを弾かれたり、家事仕事を手伝っていただいたり、それぞれ得意な事をお願いしたりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全員で出かける企画、個別対応でご家族と相談しながらの企画で支援している。午前、午後と自宅で過ごされる方もあるため送迎をしている。自由に散歩に出かけられたり、ご家族と連携し外泊されたり、ご家族と共に計画し数十年ぶりにに自宅帰省し過ごしていただいた。	毎日の買い物のついでに近くを散歩したり、天気良ければ車いすの方も近所のお地藏様にお参りしたり日常的に出かけています。季節毎に紅葉、花見、バラの花などを見に行っています。個別では誕生日の夕食やドライブ、職員とキルト展を見に行き帰りに喫茶店でお茶をしたり個別の支援も充実しています。	

グループホーム真愛の家 恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お一人だけご自分で所持されており自販を利用されたり、散髪に行かれたりされている。職員が管理させていただいている方に対しては、ご本人と買い物に行き選んで頂いたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に所持されている方があり毎晩ご家族からのコールがあり楽しみにされている。葉書が毎月届く方には読んでいただいたり、返事を一緒に書いたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	西日を遮るため窓に遮光シートを貼ったりすだれを利用したり、鉢植えを置いたり、室内温度もこまめに調節したりしている。	大きな窓から明るい光が差し込み開放感があるリビングには振り子の時計や四季を感じられる花が活けられ居心地の良い空間となっており、日中殆どの方がリビングで過ごされています。リビングには大小様々なテーブルや椅子が工夫して置かれ、それぞれが思い思いの場所で過ごされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士の関係を考慮し、テーブルの配置には特に気を配っている。畳スペースや畳ベットも配置し、ご自由に過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族がベットカバーを持ってきてくださったたり、観葉植物を持ってこられたり、家族写真を飾ったりご家族の思いに沿うよう心がけている。家で使用されていた鏡台を置かれている居室もある。	自宅で使い慣れた品々を持ってきて貰っています。鏡台や座布団、小振りのタンスなどを持ち込み、タンスの上には時計や家族の写真、手芸作品などが飾られています。位牌を持参されている方もあります。又ベットを利用している方や畳の上に布団を敷いて休まれる方など自宅に近い状況で過ごしていただけるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	表札はもちろん、張り紙をしたり工夫している。また、段差を作らないようにし、所々に椅子を置き休憩、くつろげるようにしている。		